

証券コード 5816
2025年3月4日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

株 主 各 位

大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号
オーナンバ株式会社
取締役社長 木 嶋 忠 敏

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第94回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.onamba.co.jp/ir-information/ir-document/annual-general-meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）12時（正午）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町3丁目5番19号 大阪D I Cビル3階
TKP大阪本町カンファレンスセンター(開場 午前9時)
3. 目的事項
報告事項
1. 第94期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎お願い

1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

電子提供措置事項に修正の必要が生じた場合には、直ちに掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年3月26日（水曜日）の12時（正午）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br/>・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者選定の方針及びプロセス

取締役については、「経営理念」及び「オーナングループ企業行動規範」を十分に理解し、実践できるもの、株主価値及び企業価値の極大化への強い意志を有し強いリーダーシップを発揮できるもの、実践的な見識・成熟した経営判断能力を有するもの、高度な倫理観、誠実性、価値観を有するものの基準を満たすものを指名の条件といたします。

社外取締役にについては、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識及び幅広い見識を有し、独立性基準を満たすものを指名の条件といたします。

それぞれの選任・指名にあたっては、候補者の略歴、指名理由を取締役に提示し、総合的な評価により取締役会において審議、決定することといたします。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 木嶋 忠敏<br>1958年3月6日生 | 1980年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社<br>2010年4月 パナソニックチャイナ有限公司パナソニックホームアプライアンス社（中国）総経理<br>2017年2月 当社執行役員<br>2018年3月 当社取締役<br>2019年3月 当社常務取締役<br>2020年3月 当社専務取締役<br>2021年3月 当社代表取締役社長（現）<br>【取締役候補者とした理由】<br>当社取締役に就任以来、常務取締役、専務取締役、取締役社長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。 | 株<br><br>48,804   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2     | いしだ じゅん<br>石田 淳<br>1958年2月27日生   | 1980年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2009年6月 当社取締役<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2021年3月 当社専務取締役<br>2024年3月 当社取締役副社長開発統括部長（現）<br>【取締役候補者とした理由】<br>主に研究開発部門に携わり新事業開発・研究開発分野における豊富な経験及び知識を有するとともに、現在取締役副社長として経営者の経験を有しております。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。                                          | 株<br><br>57,770   |
| 3     | みやもと あつひろ<br>宮本 敦浩<br>1960年4月8日生 | 1983年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社<br>2016年4月 同社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 経理センター所長<br>2020年4月 当社執行役員<br>2021年3月 当社取締役<br>2022年3月 当社常務取締役<br>2024年3月 当社専務取締役管理統括部長（現）<br>【取締役候補者とした理由】<br>グローバル連結での経営管理、経理・財務、内部統制に関する豊富な経験と知識とともに、現在専務取締役として経営者の経験を有しております。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。 | 株<br><br>21,204   |
| 4     | なかむら よしひで<br>中村 吉秀<br>1960年6月9日生 | 1984年6月 日本モレックス株式会社（現日本モレックス合同会社）入社<br>2010年7月 同社営業統括部長<br>2020年3月 当社取締役<br>2021年3月 当社常務取締役営業統括部長（現）<br>【取締役候補者とした理由】<br>コネクタメーカーでの国内営業経験に加え海外事業における豊富な経験と知識を有するとともに、現在常務取締役として経営者の経験を有しております。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。                                                           | 株<br><br>8,821    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | やま だ ひで あき<br>山田 秀明<br>1961年8月10日生        | 1989年10月 ユニオンマシナリ株式会社入社<br>2013年4月 同社取締役兼鈎星精密部件(惠州)有限公司<br>総経理<br>2018年10月 同社代表取締役社長(現)<br>2022年3月 当社取締役(現)<br>【取締役候補者とした理由】<br>ユニオンマシナリ株式会社の国内及び海外子会社での豊富な事業経験を有するとともに、同社の取締役社長を務め経営者として豊富な経験を有しております。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。 | 株<br><br>5,978    |
| 6     | ※<br>くま がい やす ひろ<br>熊谷 康浩<br>1965年3月24日生  | 1987年3月 当社入社<br>2014年12月 Czech Republic Onamba s.r.o.<br>取締役社長<br>2019年5月 当社営業統括部東日本営業部部长<br>2022年4月 当社執行役員営業統括部副統括部長(現)<br>【取締役候補者とした理由】<br>当社国内営業及び海外会社における豊富な経験を有しております。これらの経験、実績をもとに当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。                              | 株<br><br>229      |
| 7     | ※<br>しん かい とし ろう<br>新開 俊郎<br>1965年11月25日生 | 1988年4月 当社入社<br>1997年8月 ONAMBA (THAILAND)CO.,LTD.<br>2018年4月 P.T. Onamba Indonesia取締役<br>2023年5月 当社執行役員オーナーバイインターコネクト<br>テクノロジー株式会社取締役社長(現)<br>【取締役候補者とした理由】<br>当社国内子会社及び海外会社における豊富な経験を有しております。これらの経験、実績をもとに当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。          | 株<br><br>1,872    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8     | ふじ い ひで ひこ<br>藤井 英彦<br>1959年10月23日生 | 1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>1988年1月 同社経済調査部部長代理<br>2011年7月 株式会社日本総合研究所理事調査部長<br>2016年4月 関西外国語大学外国語学部教授（現）<br>2022年3月 当社取締役（現）<br>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>関西外国語大学で教鞭をとられている教授であり、企業経営、国際ビジネスについての知識などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。独立した立場から適切な意見、助言をいただき、業務執行の監督強化に十分な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者としたものです。<br>当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。 | 株<br>—            |
| 9     | かき とう あゆむ<br>笠 藤 歩<br>1978年9月21日生   | 2016年12月 大阪弁護士会に登録<br>2017年1月 協和総合法律事務所入所（現）<br>2023年3月 当社取締役（現）<br>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識、経験などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。独立した立場から適切な意見、助言をいただき、業務執行の監督強化に十分な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者としたものです。<br>当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。                                                                           | 株<br>—            |

- (注) 1. ※熊谷康浩氏及び新開俊郎氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 当社は、藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏の間で責任限定契約を締結しております。また、藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏が取締役に再任された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。  
責任限定契約の概要は次のとおりであります。  
① 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。  
5. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。  
6. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。  
7. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。



- せん。
8. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  9. 藤井英彦氏及び笠藤歩氏の両氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  10. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。  
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。  
なお、各候補者の任期途中である2025年9月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役黒田悦幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 社外監査役候補者選定の方針及びプロセス

社外監査役については、専門的な知識及び幅広い見識を有し、独立性基準を満たすものを指名の条件といたします。

選任・指名にあたっては、候補者の略歴、指名理由を取締役会に提示し、総合的な評価により取締役会において審議、決定することといたします。

なお、監査役候補者の指名については、監査役会の同意を得たうえで取締役会に付議することといたします。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数                          |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ※<br><br>いけだ まこと<br>池田 誠<br>1960年7月16日生 | 1983年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社<br>2003年11月 パナソニックAVCネットワークスインド株式会社 取締役社長<br>2013年4月 パナソニック株式会社AVCネットワークス社 経理センター監査責任者<br>2020年8月 株式会社ガンパ大阪 取締役管理担当<br>2025年2月 当社参与(現)<br>【監査役候補者とした理由】<br>会計及び監査分野に加えて海外事業責任者としての豊富な知識と経験等を当社の監査に反映していただくためであります。 | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>— |

- (注) 1. ※池田誠氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。  
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。  
なお、候補者の任期途中である2025年9月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

## 【ご参考：取締役および監査役のスキルマトリックス】

本定時株主総会において第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは、以下のとおりです。

|     | 氏名    | 社内・<br>社外 | 企業経営・<br>経営戦略 | 海外<br>ビジネス | 技術・<br>研究開発 | 営業・<br>マーケティング | 財務・<br>会計・税務 | 法務・<br>コンプライアンス |
|-----|-------|-----------|---------------|------------|-------------|----------------|--------------|-----------------|
| 取締役 | 木嶋 忠敏 | 社内        | ○             | ○          |             | ○              |              |                 |
|     | 石田 淳  | 社内        | ○             | ○          | ○           |                |              |                 |
|     | 宮本 敦浩 | 社内        | ○             | ○          |             |                | ○            | ○               |
|     | 中村 吉秀 | 社内        | ○             | ○          |             | ○              |              |                 |
|     | 山田 秀明 | 社内        | ○             | ○          |             | ○              |              |                 |
|     | 熊谷 康浩 | 社内        | ○             | ○          |             | ○              |              |                 |
|     | 新開 俊郎 | 社内        | ○             | ○          | ○           |                |              |                 |
|     | 藤井 英彦 | 社外        | ○             | ○          |             |                | ○            |                 |
|     | 笠藤 歩  | 社外        |               |            |             |                |              | ○               |
| 監査役 | 池田 誠  | 社内        | ○             | ○          |             |                | ○            |                 |
|     | 上甲 悌二 | 社外        |               |            |             |                |              | ○               |
|     | 松本 邦生 | 社外        |               |            |             |                | ○            |                 |

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ紛争の長期化、中国市場の低迷、加えて原材料価格の高騰や為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。なお、これらの影響は今後も一定期間は継続することが懸念されております。

このような状況において、当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画「PROGRESS 2026」の下、エネルギー新時代に即した「グローバルな総合配線システムメーカー」の実現に向けて、成長戦略、生産戦略、経営基盤強化と資本コストを意識した経営に、着実に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績について、売上面では、自動車関連市場、環境関連市場における需要の増加、および円安による為替換算上の理由により売上高が増加しました。しかしながら、その他の当社関連市場における売上高は、市況の回復遅れや顧客における在庫調整の影響などにより前年を下回りました。その結果、当社グループの売上高は前年並みとなりました。

利益面では、原価低減活動、さらには材料価格上昇などへの対応として製品価格の改定に取り組みました。しかしながら、市況の回復遅れや顧客における在庫調整などによる売上高の減少等により、利益は減少しました。その結果、営業利益、経常利益は前年を下回りました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当年5月の本社移転に伴う旧本社の土地売却益を特別利益に計上したことにより、前年を上回りました。

当初計画との比較では、市場の回復遅れや顧客における在庫調整などの影響により、売上高の回復が当初の想定以上に遅れ、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は当初計画を下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は44,804百万円（前期比0.1%増）、営業利益は2,193百万円（同11.2%減）、経常利益は2,327百万円（同8.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,783百万円（同40.3%増）となりました。

当連結会計年度の業績予想との比較は次のとおりであります。

|                         | 当連結会計年度<br>(第94期) |                 | 当初業績予想比      |            | 前連結<br>会計年度<br>(第93期) | 前期比          |            |
|-------------------------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-----------------------|--------------|------------|
|                         | 実績<br>(百万円)       | 当初業績予想<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) | 実績<br>(百万円)           | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 売上高                     | 44,804            | 46,000          | △ 1,195      | △ 2.6      | 44,758                | 45           | 0.1        |
| 営業利益                    | 2,193             | 2,500           | △ 306        | △ 12.2     | 2,471                 | △278         | △11.2      |
| 経常利益                    | 2,327             | 2,500           | △ 172        | △ 6.9      | 2,532                 | △204         | △8.1       |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 | 2,783             | 3,000           | △ 216        | △ 7.2      | 1,984                 | 799          | 40.3       |

(注) 1. 増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

2. 業績予想比につきましては、2024年2月13日公表の当初業績予想と比較しております。

以下、部門別の概況をご報告申し上げます。

| 期 別<br>部 門 別    | 第93期<br>(前連結会計年度)<br>2023年12月期 |       | 第94期<br>(当連結会計年度)<br>2024年12月期 |       | 増 減 額 | 増減率  |
|-----------------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-------|------|
|                 | 売上高                            | 構成比   | 売上高                            | 構成比   |       |      |
|                 | 百万円                            | %     | 百万円                            | %     | 百万円   | %    |
| ワイヤーハーネス部門      | 31,755                         | 70.9  | 31,295                         | 69.8  | △460  | △1.5 |
| ハーネス加工用機械・部品部門  | 6,823                          | 15.2  | 7,117                          | 15.9  | 294   | 4.3  |
| 電 線 部 門         | 3,313                          | 7.4   | 3,517                          | 7.8   | 203   | 6.1  |
| 新 エ ネ ル ギ ー 部 門 | 2,865                          | 6.4   | 2,874                          | 6.4   | 8     | 0.3  |
| 合 計             | 44,758                         | 100.0 | 44,804                         | 100.0 | 45    | 0.1  |

(注) 構成比・増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

### ワイヤーハーネス部門

当該部門は、自動車部品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、家庭用電化製品向けなどのワイヤーハーネスであります。

当連結会計年度は、自動車関連市場における需要の増加、および円安による為替換算上の理由により売上高が増加しました。しかしながら、その他の当社関連市場における売上高は、市況の回復遅れや顧客における在庫調整の影響などにより、売上高の回復は当初の想定以上に遅れました。その結果、売上高は前年及び当初計画を下回る31,295百万円（前期比1.5%減）となりました。

## ハーネス加工用機械・部品部門

当該部門は、連結子会社ユニオンマシナリ株式会社の事業のうち、電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品であります。

当連結会計年度は、自動車関連市場及び環境関連市場での需要が堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。その結果、売上高は当初計画通りの7,117百万円（前期比4.3%増）となりました。

## 電線部門

当該部門は、汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル及びその他特殊ケーブルであります。

当連結会計年度は、日本国内において上期を中心に電線の需要が逼迫し売上は増加しました。その結果、売上高は当初計画通りの3,517百万円（前期比6.1%増）となりました。

## 新エネルギー部門

当該部門は、太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けのワイヤーハーネスが含まれております。

当連結会計年度は、新エネルギー分野での新規システム開発、環境関連システム製品等の新規開拓などの施策により需要が拡大しました。一方、従来型の製品の需要は低迷しました。その結果、売上高はほぼ当初計画通りの売上高2,874百万円（前期比0.3%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、本社移転による投資や日本の電線新工場への投資及び原価低減などを目的としたハーネス加工用機械・部品の製造設備など、総額1,507百万円の設備投資を実施しました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、長期借入金として、既存取引の金融機関に対して、約定どおりの返済を当連結会計年度中に534百万円行いました。また、短期借入金285百万円（純額）を返済しました。なお、有利子負債残高は2,615百万円（前連結会計年度比 22.2%減）になりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ紛争の長期化、中国市場の低迷、加えて原材料価格の高騰や為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続くと想定しております。それに伴い、当社関連市場における売上高の回復は、今後も一定期間は遅れることが懸念されております。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画「PROGRESS 2026」に基づき、エネルギー新時代に即した「グローバルな総合配線システムメーカー」の実現に向けて、成長戦略、生産戦略、経営基盤強化と資本コストを意識した経営に、引き続き着実に取り組んでまいります。

#### (中期経営計画PROGRESS2026)

当社グループは、経営理念の実現に向け、中期経営計画「PROGRESS 2026」の方針をベースに、100周年(2041年)に向けた成長基盤確立に向け、エネルギー新時代に即した「グローバルな総合配線システムメーカー」の実現に向け、成長戦略/生産戦略/経営基盤強化と資本コストを意識した経営を着実に実行し、事業構造の変革を図ってまいります。また、下記基本戦略実現のため、総額51億円の設備投資および20億円の研究開発投資を行う予定です。

#### 1) 成長戦略

- ①部門ごとに重点成長戦略を推進
- ②脱炭素社会の実現に貢献する取り組みの更なる強化

#### 2) 生産戦略

- ①国内生産拠点の強化とグローバル生産拠点戦略の実践
- ②「グローバル同一品質」で品質を売りにできる会社を構築

#### 3) 経営基盤強化

- ①グローバルでの情報基盤構築と社内DX推進
- ②グローバル人材の育成

#### 4) 資本コストを意識した経営

- ①事業成長と収益性向上
- ②株主還元強化
- ③IR活動の充実

株主のみなさまにおかれましては引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第91期<br>2021年12月期 | 第92期<br>2022年12月期 | 第93期<br>2023年12月期 | 第94期<br>(当連結会計年度)<br>2024年12月期 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 36,952            | 43,638            | 44,758            | 44,804                         |
| 経 常 利 益(百万円)         | 1,287             | 2,912             | 2,532             | 2,327                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,017             | 2,133             | 1,984             | 2,783                          |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 83.50             | 175.09            | 162.84            | 228.42                         |
| 総 資 産(百万円)           | 32,940            | 36,874            | 37,075            | 39,875                         |
| 純 資 産(百万円)           | 18,292            | 21,185            | 23,468            | 26,581                         |
| 1株当たり純資産(円)          | 1,462.19          | 1,689.52          | 1,880.77          | 2,144.22                       |

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第91期<br>2021年12月期 | 第92期<br>2022年12月期 | 第93期<br>2023年12月期 | 第94期<br>(当事業年度)<br>2024年12月期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 12,500            | 14,792            | 14,129            | 13,751                       |
| 経 常 利 益(百万円)   | 102               | 468               | 587               | 911                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 201               | 577               | 574               | 2,010                        |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 16.56             | 47.39             | 47.13             | 164.94                       |
| 総 資 産(百万円)     | 17,053            | 18,833            | 17,669            | 20,329                       |
| 純 資 産(百万円)     | 9,844             | 9,946             | 10,077            | 11,416                       |
| 1株当たり純資産(円)    | 807.84            | 816.18            | 826.94            | 936.81                       |



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 名 称                            | 所 在 地           | 資本金             | 出資比率           | 事 業 内 容                  |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|--------------------------|
| オーナンバイインターコネクト<br>テクノロジー株式会社   | 大阪府和泉市          | 百万円<br>90       | %<br>100.0     | 電線の製造・加工                 |
| ユニオンマシナリ株式会社                   | 相模原市中央区         | 百万円<br>82       | 100.0          | ハーネス加工用機械<br>・部品などの製造・販売 |
| アスレ電器株式会社                      | 横浜市港北区          | 百万円<br>90       | 100.0          | 電線の加工品販売                 |
| 株式会社ブライトン                      | 大阪府東大阪市         | 百万円<br>18       | 97.0           | 電線の加工・販売                 |
| VIETNAM ONAMBA CO., LTD.       | ベトナム<br>ビンズオン省  | 千US\$<br>5,200  | 100.0          | 電線の製造・加工                 |
| 欧南芭電子配件(昆山)有限公司                | 中国<br>江蘇省昆山市    | 千US\$<br>5,000  | 100.0          | 電線の製造・加工・販売              |
| O & S CALIFORNIA, INC.         | 米国<br>カリフォルニア州  | 千US\$<br>2,500  | 70.0           | 電線の加工・販売                 |
| 杭州阿斯麗電器有限公司                    | 中国<br>浙江省杭州市    | 千元<br>38,579    | 0.0<br>(100.0) | 電線の加工・販売                 |
| CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O. | チェコ<br>オロモウツ市   | 千CZK<br>25,025  | 100.0          | 電線の加工品販売                 |
| PT. ONAMBA INDONESIA           | インドネシア<br>カラワン県 | 千US\$<br>17,000 | 100.0          | 電線の加工・販売                 |
| UMT INTERNATIONAL CO., LTD.    | タイ<br>チョンブリ県    | 千BAHT<br>74,450 | 0.0<br>(100.0) | ハーネス用部品の製造・販売            |
| 欧南芭(上海)貿易有限公司                  | 中国<br>上海市       | 千US\$<br>600    | 100.0          | 電線の加工品販売                 |
| 鈞星精密部件有限公司                     | 中国<br>香港特别行政区   | 千HK\$<br>5,020  | 0.0<br>(90.0)  | ハーネス加工用機械<br>・部品などの販売    |
| 鈞星精密部件(惠州)有限公司                 | 中国<br>広東省惠州市    | 千元<br>24,026    | 0.0<br>(90.0)  | ハーネス加工用機械<br>・部品などの製造・販売 |

(注) 出資比率欄の下段( )内数値は、間接所有割合を含めた出資比率であります。

③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループはワイヤーハーネス製品、ハーネス加工用機械・部品、電線製品、新エネルギー関連製品を販売しており、当社の製品が使用される需要先の部門及び主要製品は次のとおりであります。

| 部 門            | 製 品                                           |
|----------------|-----------------------------------------------|
| ワイヤーハーネス部門     | 自動車部品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、家庭用電化製品向けなどのワイヤーハーネス |
| ハーネス加工用機械・部品部門 | 電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品（設備・治工具・端子・コネクタなど）      |
| 電 線 部 門        | 汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル、その他特殊ケーブル            |
| 新エネルギー部門       | 太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネス       |

## (8) 企業集団の主要な拠点 (2024年12月31日現在)

## ①当社の主要拠点

|         |                                                 |        |
|---------|-------------------------------------------------|--------|
| 本 社     | 大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号<br>(営業統括部、開発統括部、生産統括部、管理統括部) |        |
| 営 業 所 等 | 東日本営業部                                          | 横浜市港北区 |
|         | 西日本営業部                                          | 福岡市博多区 |
|         | 本社営業部(名古屋)                                      | 愛知県一宮市 |

## ②子会社の主要拠点

|     |                              |              |
|-----|------------------------------|--------------|
| 国 内 | オーナンバインターコネクトテクノロジー株式会社      | 大阪府和泉市       |
|     | ユニオンマシナリ株式会社                 | 相模原市中央区      |
|     | アスレ電器株式会社                    | 横浜市港北区       |
| 海 外 | 株式会社ブライトン                    | 大阪府東大阪市      |
|     | VIETNAM ONAMBA CO.,LTD.      | ベトナム ビンズオン省  |
|     | 欧南芭電子配件(昆山)有限公司              | 中国 江蘇省 昆山市   |
|     | O & S CALIFORNIA, INC.       | 米国 カリフォルニア州  |
|     | 杭州阿斯麗電器有限公司                  | 中国 浙江省 杭州市   |
|     | CZECH REPUBLIC ONAMBA S.R.O. | チェコ オロモウツ市   |
|     | PT. ONAMBA INDONESIA         | インドネシア カラワン県 |
|     | UMT INTERNATIONAL CO.,LTD.   | タイ チョンブリ県    |
|     | 欧南芭(上海)貿易有限公司                | 中国 上海市       |
|     | 鈞星精密部件有限公司                   | 中国 香港特別行政区   |
|     | 鈞星精密部件(惠州)有限公司               | 中国 広東省 惠州市   |

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

①企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減(△) |
|--------|----------------|
| 3,739名 | △322名          |

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員296名を含めておりません。

②当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 155名 | 15名    |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員12名を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 709   |
| 株式会社三井住友銀行  | 226   |
| 株式会社みずほ銀行   | 221   |
| 株式会社りそな銀行   | 171   |

2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 45,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,558,251株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式371,588株が含まれております。

(3) 株主数 8,349名

(4) 大株主の状況

| 株主名                   | 持株数     | 持株比率 |
|-----------------------|---------|------|
|                       | 株       | %    |
| 株式会社カネカ               | 829,212 | 6.80 |
| 日本生命保険相互会社            | 608,400 | 4.99 |
| 住友電気工業株式会社            | 550,000 | 4.51 |
| 株式会社三菱UFJ銀行           | 517,700 | 4.25 |
| オナーンバ取引先持株会           | 485,000 | 3.98 |
| 株式会社南都銀行              | 480,000 | 3.94 |
| 小野哲夫                  | 404,343 | 3.32 |
| 株式会社三井住友銀行            | 391,000 | 3.21 |
| 株式会社デンキョーグループホールディングス | 368,000 | 3.02 |
| 泉州電業株式会社              | 353,000 | 2.90 |

(注) 当社は自己株式371,588株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、表示単位未満につきましては四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当期中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況         |
|----------|-------|----------------------|
| 代表取締役会長  | 遠藤 誠治 |                      |
| 代表取締役社長  | 木嶋 忠敏 |                      |
| 取締役副社長   | 石田 淳  | 開発統括部長               |
| 専務取締役    | 宮本 敦浩 | 管理統括部長               |
| 常務取締役    | 中村 吉秀 | 営業統括部長               |
| 取締役      | 山田 秀明 | ユニオンマシナリ株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役      | 橋本 由浩 | 営業統括部副統括部長           |
| 取締役      | 鈴木 武志 | 生産統括部長               |
| 取締役      | 藤井 英彦 | 関西外国語大学外国語学部教授       |
| 取締役      | 笠藤 歩  | 弁護士                  |
| 常勤監査役    | 黒田 悦幸 | 弁護士                  |
| 監査役      | 上甲 悌二 | 株式会社タカミヤ 社外取締役       |
|          |       | 大阪信用金庫 員外監事          |
| 監査役      | 松本 邦生 |                      |

- (注) 1. 取締役藤井英彦氏及び笠藤歩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役上甲悌二氏及び松本邦生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松本邦生氏は、国税庁において長年に渡る勤務をされ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役藤井英彦氏及び笠藤歩氏、監査役上甲悌二氏及び監査役松本邦生氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 武田豊氏は、2024年3月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 黒田悦幸氏は、2024年3月27日開催の第93回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議し、2023年1月27日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、経営の意思決定、経営目標の達成及び監督機能を発揮する対価とします。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

報酬は取締役の任期に合わせた年度契約の定額報酬とインセンティブとしての年間業績に連動した業績連動報酬（役員賞与）で構成されます。

企業価値の増大と持続的な成長を図るべく、インセンティブである業績連動報酬（役員賞与）を重視してまいります。役員退職慰労金はすでに廃止済みであり、引き続きガバナンス維持強化を図ってまいります。社外取締役についてはその役割と独立性の観点から定額報酬のみとします。監査役の報酬は、定額報酬のみとし株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定いたします。

なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「定額報酬」及び「業績連動報酬（役員賞与）」を支給しないことがあります。

b. 取締役の個人別報酬の算定方法の決定方針

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議の内容は取締役の報酬等の額を1事業年度当たり3億円以内、監査役報酬等の額を1事業年度当たり6,000万円以内とすることとし、取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当該決議時における役員員数は、取締役6名、監査役3名であります。

取締役の定額報酬は月例の定額報酬とし、個人別役職、職責、実績に応じて

他社水準、当社の業績、従業員給与水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。社外取締役の報酬は、使用人分を除く使用人兼務取締役の報酬を基本に他社水準を考慮して決定します。

c. 業績連動報酬（役員賞与）の算定方法の決定方針

単年度の事業実績（PL、BS、ROE等）をもとに事業計画の達成度合をコア評価し、中長期、会社の置かれた環境、経営理念の視点等総合的に判断し決定します。

なお、事業計画を概ね達成（ROE 5%以上）の場合の役員賞与は、総額で標準4ヶ月分の役員賞与を支給することとします。ただし達成度合いに応じ、個人別支給額は変動します。総額の限度額は純利益の10%又は株主総会決議の3億円以内を満たす低いほうの額となります。

当該指標を選択した理由は、目標とする経営指標に連動させることで、株主価値及び企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためであります。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る各指標の実績につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(5)財産及び損益の状況の推移」に記載の通りであります。なお、ROEは11.4%であります。

d. 取締役の個人別報酬における上記b、cの割合の決定方針

事業計画を概ね達成（ROE 5%以上）の場合の定額報酬と業績連動報酬（役員賞与）の比率は3：1となります。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定方法

取締役の定額報酬は、取締役会で一任を受けた代表取締役が、各取締役と面談協議（実績評価等）を行い、また必要に応じ、他の取締役と協議の上、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の職位に応じた報酬額を決めております。個人別報酬の決定は、会社の経営状況、面談協議、また他社の職位別報酬情報などを総合的に判断し決定します。また業績連動型報酬（役員賞与）については、取締役会で総額の承認を受けたのち代表取締役が、個人別の役職、職責、実績に応じて総合的に判断し決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた者は、代表取締役会長の遠藤誠治及び代表取締役社長の木嶋忠敏となります。

これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当領域や職責についての評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、当事業年度を取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

尚 監査役の報酬は監査役会に一任し決定します。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|--------|-----------------------|
|           |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬 |                       |
| 取締役       | 178             | 144              | 34     | 9                     |
| (うち社外取締役) | 10              | 10               | —      | 2                     |
| 監査役       | 21              | 21               | —      | 4                     |
| (うち社外監査役) | 10              | 10               | —      | 2                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
 3. 非金銭報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2. 当期における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

①取締役 藤井英彦氏

当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、大学教授の経験で培われた専門知識、知見に基づいて適宜発言を行っており、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

②取締役 笠藤歩氏

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っており、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

③監査役 上甲悌二氏

当事業年度開催の取締役会17回中13回、また、監査役会14回中12回に出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っており、社外監査役として監査体制の強化に十分な役割を果たしております。

④監査役 松本邦生氏

当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、税務の専門家としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っており、社外監査役として監査体制の強化に十分な役割を果たしております。

3. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

39百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
  - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
  - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
  - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
  - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合などその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### I. 基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を踏まえ、経営判断を迅速かつ機動的に実行するとともに、健全性と透明性を高めるための体制を整え、当社グループ全体の事業拡大と企業競争力の強化を図ることにより持続的な成長を目指します。

#### II. 体制整備の方針

##### 1. 当社及び当社グループ各社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行います。
- (2) 当社は、環境変化にすばやく対応できる体制を確立するため、代表取締役が指名する取締役、常勤監査役、及び必要に応じ代表取締役が指名する者から構成される「経営会議」を設置しております。
- (3) 当社及び当社グループ各社の責任者は、経営目標の進捗状況について定期的に「経営会議」で報告を行い、「経営会議」は、「経営会議規則」に基づき、当社グループ全体の重要課題を審議し、必要な意思決定を行います。
- (4) 「経営会議」は、当社グループ全体の採算管理の徹底、連結業績管理を行うため、「中期経営計画」及び「年度事業計画」制度を設け、当社グループ全体の進捗状況を定期的に点検します。
- (5) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という。）の業務が効率的かつ適正に行われるように、「組織及び職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定め、業務を遂行いたします。

##### 2. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保する体制

- (1) 当社は、オーナンバグループ「経営理念」を実践するために、当社及び当社グループ各社の役職員が法令遵守にとどまらず、倫理に基づく社会的良識をもって行動し、社会的責任を果たすよう、オーナンバグループ「企業行動規範」を制定しております。
- (2) 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、社長を委員長とし、取締役、執行役員などを委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、当社及び当社グループ各社における法令遵守の推進及び教育を行います。また、監査室と密接に連携し、監査室による監視＝監査を行います。
- (3) 当社は、相談・通報窓口を設け、役職員がオーナンバグループ「企業行動規範」に違反する行為またはその疑いがある行為を発見した場合に、通報できる窓口を設置しております。なお、役職員が窓口に通報を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととしております。

### 3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告の信頼性を確保するための内部統制基本方針及び計画」を定め、適正な財務報告が当社の株主、投資家、その他利害関係者からの信頼性確保のために重要であるとの認識に立ち、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築いたします。

### 4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役が監査役の職務を補助すべき専任または臨時の補助使用人を要請した場合には、補助使用人を配置します。
- (2) 当社は、専任または臨時の補助使用人を設置する場合は、補助使用人の業務に関する業務執行者からの独立性の確保を図ります。また、監査役からの指示の実効性を確保するために、当該補助使用人は当社の指揮命令は受けないものとしします。
- (3) 監査役は、内部監査結果等の報告の受理など、監査室との協力と連携の下で、監査役の「法令に定める職務」を遂行いたします。

### 5. 当社及び当社グループ各社の取締役及び各責任者が監査役に報告するための体制

- (1) 当社グループ全体に影響を及ぼす重要な決定事項（重要な会計方針・基準の変更、業績の見通し、重要な投資案件の決定、重大なリスクの発生など）について、「監査役会」に報告いたします。
- (2) 当社グループ全体に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その内容について、「監査役会」に報告いたします。
- (3) 常勤監査役は、「取締役会」のほか、重要な会議に出席するとともに稟議書、その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めます。
- (4) 当社は、5. (1)から(3)の報告・説明をした役職員に対し、当該報告・説明をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないこととしております。
- (5) 監査役は、職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士その他社外の専門家を利用することができます。
- (6) 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理いたします。

### 6. 当社及び当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規則」を定め、当社グループ各社よりの報告事項などを定めるとともに、当社グループ各社毎に所管する総括責任者を定め、経営状況の把握、経営指導を行います。
- (2) 監査室は、年度監査計画に基づき、各部門及び当社グループ各社に定期的に監査を行い、法令遵守の状況、リスク管理状況及び業務の効率性について、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に勧告し、改善を求めます。また、監査役会及び取締役会にも報告し、情報の共有化を進め連携を行います。

7. 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を与える恐れがある緊急事態が発生したときの通報体制など適切な管理体制の構築について「経営危機管理規程」に基づいた運用を行います。
  - (2) 当社及び当社グループ各社における防災対策、生産設備の安全対策など安全に関し、各拠点で自主的な総点検を定期的を実施いたします。
  - (3) 当社及び当社グループ各社における業務に係るリスクについては、監査室による監査を行い、リスク内容とそれがもたらす損失の程度などにつき、代表取締役、監査役に報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に通知、改善させる仕組みといたします。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
重要文書の取扱は、「文書管理規程」に基づいて保存期限を個別に定め、保存いたします。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
当社及び当社グループ各社は、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、反社会的勢力、団体に対し毅然とした態度で臨むことは企業の倫理的使命であり、企業活動の健全な発展のために不可欠であると認識し行動いたします。  
反社会的な勢力からの接触に対して毅然たる態度で断固排除すること、反社会的勢力につけ入る隙を与えないよう、「金は出さない」、「利用しない」、「恐れない」の基本原則を役職員に徹底いたします。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
  1. 内部統制システム全般  
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。  
また、当社は、コンプライアンス委員会の下に、相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放を行い、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
  2. コンプライアンス  
当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修などで説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

監査室において、各部門及び当社グループ各社のリスクのレビューを行い、当該リスクの管理状況について検討を行っております。

4. 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、資本コストを意識しながら事業を推進することで、収益性の向上を図り、さらに事業リスクに備えるとともに、新規分野の積極的投資や株主還元の強化を進めることで、持続的な成長を実現させ企業価値向上を目指してまいります。

配当につきましては、定款に基づき取締役会で決議させていただきます。

対処すべき課題に記載しましたとおり、当社グループを取り巻く環境は先行きが見通しづらい状況にありますが、上記の配当方針と今後の事業展開などを総合的に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、2025年3月5日に1株につき29円をお支払いさせていただく予定であります。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金40円と合わせ、1株当たり69円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,121,092	流動負債	10,296,297
現金及び預金	7,339,728	支払手形及び買掛金	6,301,611
受取手形、売掛金及び契約資産	10,218,431	短期借入金	843,534
商品及び製品	3,663,973	リース債務	170,929
仕掛品	1,052,051	未払金	760,263
原材料及び貯蔵品	4,993,957	未払費用	705,458
その他	856,981	未払法人税等	846,604
貸倒引当金	△4,031	賞与引当金	277,522
		役員賞与引当金	34,170
固定資産	11,753,930	製品改修引当金	55,255
有形固定資産	8,344,297	その他	300,949
建物及び構築物	2,742,635	固定負債	2,997,077
機械装置及び運搬具	1,883,327	長期借入金	1,188,052
土地	2,354,025	リース債務	413,453
建設仮勘定	401,340	繰延税金負債	466,252
その他	962,968	退職給付に係る負債	668,879
無形固定資産	453,085	資産除去債務	97,613
		その他	162,826
投資その他の資産	2,956,547	負債合計	13,293,375
投資有価証券	1,884,895	(純資産の部)	
関係会社株式	171,959	株主資本	21,568,934
繰延税金資産	315,642	資本金	2,323,059
退職給付に係る資産	158,176	資本剰余金	1,936,551
その他	489,690	利益剰余金	17,469,912
貸倒引当金	△63,816	自己株式	△160,589
資産合計	39,875,023	その他の包括利益累計額	4,561,894
		その他有価証券評価差額金	769,805
		為替換算調整勘定	3,792,031
		退職給付に係る調整累計額	57
		非支配株主持分	450,818
		純資産合計	26,581,648
		負債及び純資産合計	39,875,023

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,804,341
売 上 原 価		36,354,616
売 上 総 利 益		8,449,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,255,806
営 業 利 益		2,193,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	132,402	
為 替 差 益	40,394	
そ の 他	96,277	269,074
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93,660	
そ の 他	41,525	135,186
経 常 利 益		2,327,807
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,676,578	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65,497	1,742,075
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	7,709	
減 損 損 失	32,090	
本 社 移 転 費 用	21,215	61,015
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,008,867
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,348,465	
法 人 税 等 調 整 額	12,559	1,361,024
当 期 純 利 益		2,647,843
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△135,841
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,783,684

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,323,059	1,936,551	15,503,025	△160,498	19,602,138
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△816,508		△816,508
親会社株主に帰属する当期純利益			2,783,684		2,783,684
自己株式の取得				△91	△91
そ の 他			△288		△288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,966,887	△91	1,966,796
当 期 末 残 高	2,323,059	1,936,551	17,469,912	△160,589	21,568,934

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	628,326	2,708,462	△18,453	3,318,335	547,916	23,468,390
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△816,508
親会社株主に帰属する当期純利益						2,783,684
自己株式の取得						△91
そ の 他						△288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	141,478	1,083,569	18,510	1,243,559	△97,097	1,146,461
当期変動額合計	141,478	1,083,569	18,510	1,243,559	△97,097	3,113,257
当 期 末 残 高	769,805	3,792,031	57	4,561,894	450,818	26,581,648

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

16社
オーナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社
ユニオンマシナリ株式会社
アスレ電器株式会社
株式会社ブライトン
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.
欧南芭電子配件(昆山)有限公司
O&S CALIFORNIA, INC.
ARNESES Y CONEXIONES S. A. DE C. V.
杭州阿斯麗電器有限公司
寧国阿斯麗電器有限公司
CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.
PT. ONAMBA INDONESIA
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.
欧南芭(上海)貿易有限公司
鈞星精密部件有限公司
鈞星精密部件(惠州)有限公司

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました惠州市鈞星工貿有限公司は、2024年6月4日に清算が完了したことから、連結の範囲から除外しております。ただし、清算が完了するまでの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

2社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ

連結の範囲に含めない理由

非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

1社
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

2社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などに及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 原材料
 総平均法
 貯蔵品
 最終仕入原価法
 商品及び製品・仕掛品
 主として総平均法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 定額法
 なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づき定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 売上債権などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 当社及び連結子会社では、従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 当社では、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 製品改修引当金
 当社では、過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新エネルギー部門の販売は、主に太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネスであり、一部の取引については、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、契約上の引渡単位に基づくアウトプット法により算出しております。

ハーネス加工用機械・部品部門の販売は、主に電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品であり、一部の取引については、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法により算出しております。

上記を除く商品又は製品については、顧客へ商品又は製品を引渡した時点で商品又は製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、対価については履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

②重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約などの円貨額に換算しております。

また、海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

③重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

④グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	315,642千円
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	365,736千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社及び国内子会社はグループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の収益力やタックスプランニング等に基づき一時差異等加減算前の課税所得を見積もり、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、将来の課税所得の前提となる「中期経営計画」及び「年度事業計画」を基礎として算定しており、主要な仮定は、主に売上高及び営業利益の予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見積りに依存するため、翌連結会計年度の不確実な経済状況および経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,565,515千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD. 79,500千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、VIETNAM ONAMBA CO., LTD. の以下の資産について、将来の使用見込が無くなったことに伴い、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の金額)

機械装置及び運搬具	32,090千円
-----------	----------

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業等を基準としてグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、使用価値を零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

12,558,251株

2. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	329,041	27.00	2023年12月31日	2024年3月6日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	487,466	40.00	2024年6月30日	2024年9月9日
計		816,508	67.00		

(注) 2024年8月2日取締役会による1株当たり配当額については、特別配当20円が含まれております。

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年2月21日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

- ①配当金の総額 353,413千円
②1株当たり配当額 29円00銭
③基準日 2024年12月31日
④効力発生日 2025年3月5日

なお、配当原資については利益剰余金とすることとしております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブはデリバティブ管理要領に従い、為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,884,895	1,884,895	—
資産計	1,884,895	1,884,895	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	(1,520,964)	(1,502,982)	17,981
負債計	(1,520,964)	(1,502,982)	17,981

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（※2）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※3）長期借入金には1年内返済予定のものを含んでおります。

（※4）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年12月31日 (千円)
関係会社株式	171,959

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,786,743	—	—	1,786,743
債券	—	—	98,152	98,152
資産計	1,786,743	—	98,152	1,884,895

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	1,502,982	—	1,502,982
負債計	—	1,502,982	—	1,502,982

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、活発な市場における相場価格がないため、主として元利金の合計額を市場金利に信用スプレッドを加味して割り引いた時価を用いております。重要なインプットである信用スプレッドの観察可能性を勘案し、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には1年内返済予定のものを含んでおります。

(収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米	アジア (日本を除く)	
売上高				
一時点で移転される財	23,353,484	13,094,951	7,477,787	43,926,223
一定の期間にわたり移転される財	878,118	—	—	878,118
顧客との契約から生じる収益	24,231,603	13,094,951	7,477,787	44,804,341
外部顧客への売上高	24,231,603	13,094,951	7,477,787	44,804,341

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)」の「4. 会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	10,103,613
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	10,190,105
契約資産 (期首残高)	30,066
契約資産 (期末残高)	28,326

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しています。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,144円22銭
2. 1株当たり当期純利益金額 228円42銭

<ご参考>

(連結キャッシュ・フローの状況)

(単位：千円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
2,317,851	24,506	△1,807,061	7,339,728

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,062,259	流動負債	7,380,199
現金及び預金	1,720,081	買掛金	3,374,860
電子記録債権	1,714,887	関係会社短期借入金	2,775,829
売掛金	3,801,415	1年内返済予定の長期借入金	126,792
商品及び製品	1,291,864	未払金	247,059
原材料及び貯蔵品	610,303	未払費用	87,839
前払費用	76,481	未払法人税等	555,102
関係会社短期貸付金	1,898,792	預り金	49,441
未収入金	791,980	賞与引当金	70,280
その他の貸倒引当金	157,252	役員賞与引当金	34,170
	△800	製品改修引当金	55,255
		その他の	3,569
固定資産	8,266,876	固定負債	1,532,386
有形固定資産	1,653,460	長期借入金	1,048,492
建物	302,813	繰延税金負債	387,418
構築物	6,210	資産除去負債	86,858
機械及び装置	56,218	その他の	9,616
車両運搬具	335	負債合計	8,912,585
工具、器具及び備品	188,253	(純資産の部)	
リース資産	9,955	株主資本	10,650,335
土地	962,407	資本金	2,323,059
建設仮勘定	127,266	資本剰余金	2,042,231
無形固定資産	55,877	資本準備金	2,031,801
ソフトウェア	53,201	その他資本剰余金	10,429
その他の	2,676	利益剰余金	6,445,634
		利益準備金	193,570
投資その他の資産	6,557,538	その他利益剰余金	6,252,064
投資有価証券	1,873,736	配当準備積立金	50,000
関係会社株式	2,708,063	土地圧縮積立金	69,109
出資	3,870	償却資産圧縮積立金	2,934
関係会社出資金	1,339,965	別途積立金	3,310,000
関係会社長期貸付金	216,073	繰越利益剰余金	2,820,020
長期前払費用	7,674	自己株式	△160,589
前払年金費用	126,489	評価・換算差額等	766,213
その他の	291,163	その他有価証券評価差額金	766,213
貸倒引当金	△9,500	純資産合計	11,416,549
資産合計	20,329,135	負債及び純資産合計	20,329,135

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,751,040
売 上 原 価		10,781,652
売 上 総 利 益		2,969,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,723,824
営 業 利 益		245,562
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	126,397	
受 取 配 当 金	352,361	
為 替 差 益	201,366	
そ の 他	36,129	716,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,402	
そ の 他	27,335	50,738
経 常 利 益		911,079
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,663,874	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65,497	1,729,372
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	662	
本 社 移 転 費 用	21,215	21,877
税 引 前 当 期 純 利 益		2,618,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	561,719	
法 人 税 等 調 整 額	46,798	608,518
当 期 純 利 益		2,010,055

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
償却資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	配当準備 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	50,000	69,109	3,129	3,310,000	1,626,278	5,252,086
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△816,508	△816,508
当 期 純 利 益					2,010,055	2,010,055
自 己 株 式 の 取 得						
償却資産圧縮積立金の取崩			△195		195	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△195	-	1,193,742	1,193,547
当 期 末 残 高	50,000	69,109	2,934	3,310,000	2,820,020	6,445,634

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△160,498	9,456,879	620,860	620,860	10,077,740
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△816,508			△816,508
当 期 純 利 益		2,010,055			2,010,055
自 己 株 式 の 取 得	△91	△91			△91
償却資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			145,352	145,352	145,352
当 期 変 動 額 合 計	△91	1,193,456	145,352	145,352	1,338,809
当 期 末 残 高	△160,589	10,650,335	766,213	766,213	11,416,549

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- (4) 製品改修引当金
過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新エネルギー部門の販売は、主に太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネスであり、一部の取引については、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、契約上の引渡単位に基づくアウトプット法により算出しております。

上記を除く商品又は製品については、顧客へ商品又は製品を引渡した時点で商品又は製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、対価については履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、為替予約などの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務

- ・ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。
- (3) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 75,950千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社はグループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の収益力やタックスプランニング等に基づき一時差異等加減算前課税所得を見積もり、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、将来の課税所得の前提となる「中期経営計画」及び「年度事業計画」を基礎として算定しており、主要な仮定は、主に売上高及び営業利益の予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見積りに依存するため、翌事業年度の不確実な経済状況および経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 963,342千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 欧南芭電子配件（昆山）有限公司 | 118,101千円 |
| UMT INTERNATIONAL CO., LTD. | 78,880千円 |
| SD VIETNAM INDUSTRIES LTD. | 79,500千円 |
| 計 | 276,481千円 |
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 3,187,555千円 |
| 長期金銭債権 | 216,073千円 |
| 短期金銭債務 | 3,929,928千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	2,031,470千円
仕入高	3,631,197千円
営業取引以外の取引高	448,790千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	371,588株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
棚卸資産	30,893千円
賞与引当金	21,786千円
未払事業税	27,615千円
貸倒引当金	3,193千円
製品改修引当金	17,129千円
退職給付信託に伴う退職給付費用	49,494千円
関係会社株式評価損	554,262千円
減損損失	8,153千円
その他	59,694千円
繰延税金資産小計	<u>772,222千円</u>
評価性引当額	<u>△696,272千円</u>
繰延税金資産合計	<u>75,950千円</u>
繰延税金負債と相殺	<u>△75,950千円</u>
繰延税金資産の純額	—
繰延税金負債	
償却資産圧縮積立金	△1,318千円
退職給付信託設定益	△37,708千円
土地圧縮積立金	△36,311千円
投資有価証券	△324,034千円
その他	△63,995千円
繰延税金負債合計	<u>△463,368千円</u>
繰延税金資産と相殺	<u>75,950千円</u>
繰延税金負債(△)の純額	<u>△387,418千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式などについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーナンバイインターコネクト テクノロジー株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の製 造・加工 資金の貸借 役員の兼任	製品の仕入 原材料の有償支 給 CMS 利息の支払	6,034,080 4,612,558 173,409 371	買掛金 未収入金 短期借入金 —	449,501 390,266 136,261 —
	ユニオンマシナリ株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	67,637 2,675	短期借入金 —	340,549 —
	アスレ電器株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払 配当金の受取	895,069 2,472 136,800	短期借入金 —	1,783,209 —
	株式会社ブライトン	所有 直接 97.0%	資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	74,688 75	短期借入金 —	146,487 —
	インテリジェントソーラーシ ステム株式会社	所有 直接 60.0%	資金の貸借	CMS 利息の支払	368,746 977	短期借入金 —	369,321 —
	O & S CALIFORNIA, INC.	所有 直接 70.0%	役員の兼任 資金の貸付	材料の販売 資金の貸付 利息の受取	1,160,586 948,743 122,532	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	387,894 1,898,792 216,073
	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製 造・加工 役員の兼任	製品の仕入	2,379,628	買掛金 —	562,296 —
	欧南芭電子配件(昆山)有限公 司	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	118,101	—	—
	UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	所有 間接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	78,880	—	—
	SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.	所有 直接 25.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	79,500	—	—

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

1. 取引価格は、各社から提示された価格を検討の上、決定しております。
2. 欧南芭電子配件(昆山)有限公司、UMT INTERNATIONAL CO., LTD.、SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.の銀行借入などにつき、債務保証を行っております。
3. 資金の貸借は、オーナンバグループ親子ローンによるものであり、適用金利については、市場金利を勘案して、決定しております。なお、取引が反復的に行われるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。その他の資金取引の取引金額は、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	936円81銭
2. 1株当たり当期純利益金額	164円94銭

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

オ ー ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 下 晶 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 隆 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーナンバ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーナンバ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

オ ー ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木 下 晶 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 隆 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーナンバ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

オーナンバ株式会社 監査役会

常勤監査役 黒田悦幸 ㊞

監査役 上甲悌二 ㊞

監査役 松本邦生 ㊞

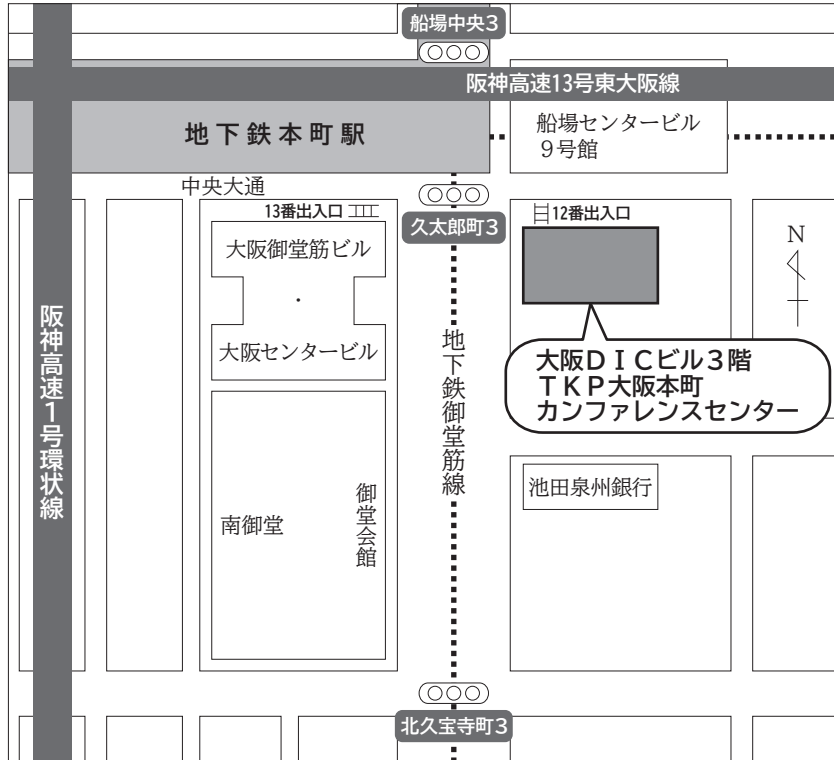
(注) 監査役上甲悌二及び松本邦生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区久太郎町3丁目5番19号
大阪D I Cビル3階
TKP大阪本町カンファレンスセンター

交 通 大阪メトロ御堂筋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪メトロ四つ橋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪メトロ中央線「本町駅」12番出入口 徒歩1分



(お願い) お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。